

( 概 要 版 )

千葉県水道局中期経営計画

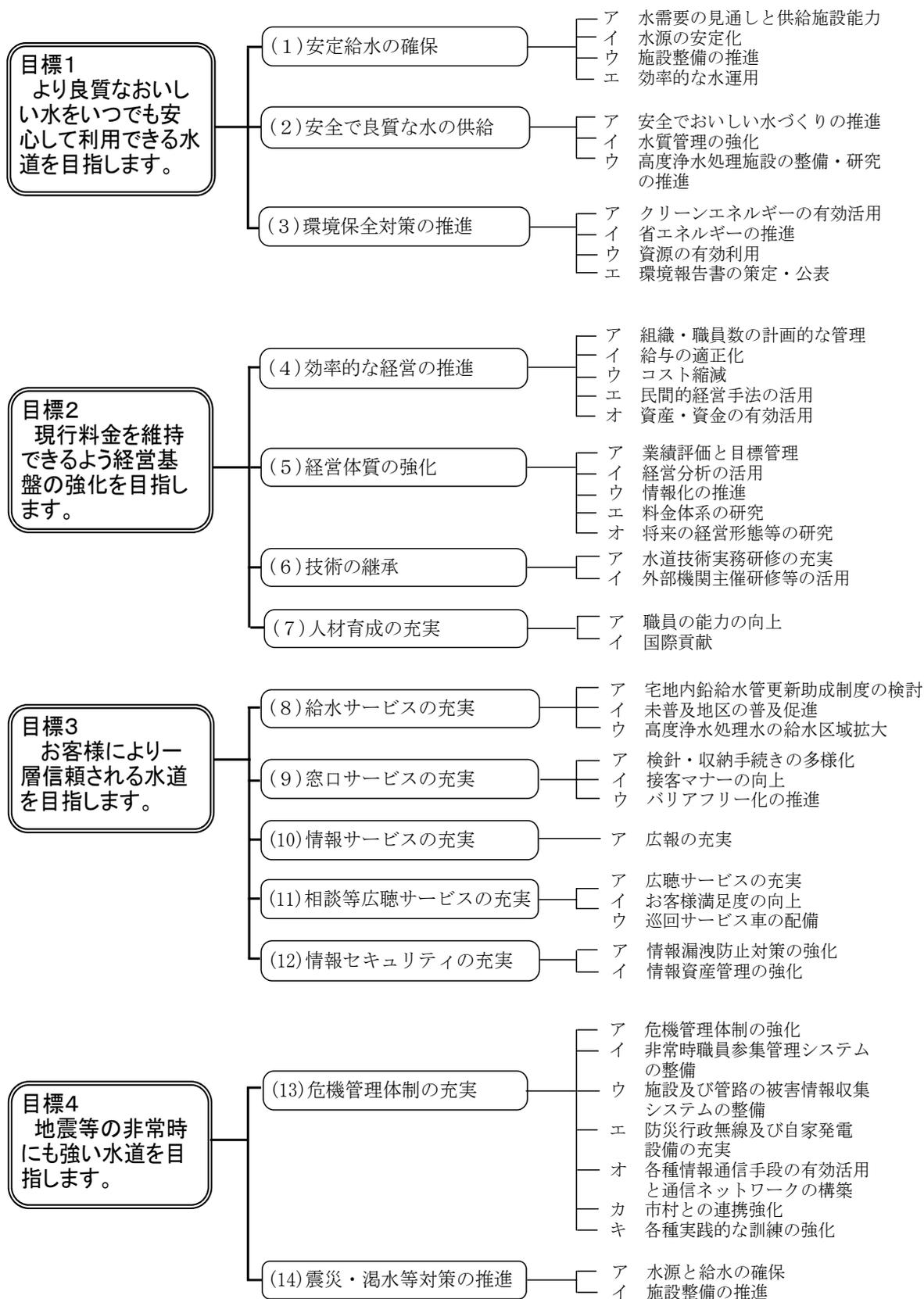
◆◆◆ たゆまぬ経営努力とおいしい水づくり ◆◆◆

〈 平成 18 年度から平成 22 年度 〉

千葉県水道局  
平成 18 年 2 月

## 基本目標と主要施策

本計画を着実に推進するため、4つの基本目標と14の主要施策を定めました。



## 主要施策

### “1 より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します”

安定水源の確保や施設整備の推進を図るとともに、水質管理の充実に努め、安全でより良質なおいしい水道水を提供することを目指します。また、環境保全に十分配慮した水づくりに努めていきます。

#### 1 安定給水の確保

- ◇ 水道水の安定した供給ができるよう、八ッ場ダム、湯西川ダム事業への参画や、(仮称)江戸川浄水場、送配水管を整備するほか、配水区域の細分化を図ります。
  - ・(仮称)江戸川浄水場建設、送配水管の整備、配水区域の細分化等
- ◇ 浄・給水場の水運用を一元的に行うため、水運用センターを平成19年度目途に設置します。
  - ・水運用センターの設置

#### 2 安全で良質な水の供給

- ◇ おいしい水を期待するお客様の要望に応えるため、「(仮称)おいしい水づくり計画」を平成18年度目途に策定し、総合的な施策を展開します。
  - ・おいしい水づくり計画の策定、産学官による共同研究
  - ・お客様の協力・参加によるモニター制度(ウォーターメイト)の創設
- ◇ 水質管理の強化を図るためISO17025を平成19年度迄に取得するとともに、自動水質監視装置を増設するほか、鉛給水管を平成22年度完了目標に更新します。
  - ・ISOの認証取得、残留塩素濃度低減化システムの充実
  - ・自動水質監視装置の整備、鉛給水管の更新等
- ◇ お客様に安心して飲んでいただくため、小規模貯水槽への積極的な関与と、直結給水の促進を図るとともに、配水管内の水質向上・保持に努めます。
  - ・貯水槽水道へ適正管理の啓発、口径75mmまでの直結増圧方式の導入等
- ◇ 高度浄水処理施設を(仮称)江戸川浄水場へ平成19年度目途に導入し、利根川水系の浄水場についても調査研究を進めます。
  - ・(仮称)江戸川浄水場への導入、利根川水系浄水場実験等

#### 3 環境保全対策の推進

- ◇ 環境に配慮した水道事業運営を目指し、クリーンエネルギーや省エネルギー機器の導入などにより、使用電力量を5年間で5%以上削減するよう努めます。
  - ・太陽光発電設備・マイクロ水力発電設備の設置、省エネ機器の導入等

## “II 現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します”

お客様の様々なニーズに的確に応え、より一層の経営効率化を図りながら、現行料金が維持できるよう経営基盤の強化を目指します。

そのため、計画的な組織・定員管理と人材の育成や業務の効率化に向けた、民間的経営手法の導入などに取り組み、また、企業債残高の縮減を図る等健全経営に努めます。

### 1 効率的な経営の推進

◇ 簡素で効率的な組織を構築するため、組織・職員数のスリム化を図り、計画的な定員管理等に努めるとともに、業務全般について、できる限りのコスト縮減を更に推進します。

- ・総職員数を平成22年度までに257人削減
- ・事務経費を81億円削減、工事コストを53億円削減

◇ 業務委託やPFI導入の拡大など、民間的経営手法を積極的に導入します。

- ・民間委託の拡大、PFI事業の拡大

### 2 経営体質の強化

◇ 経営目標の達成に向けて、組織及び職員個人の目標を明確化し、お客様ニーズに即した効率的経営の実現を目指すため、業績評価制度等を本格的に実施します。

- ・業績評価と目標管理

◇ 水道事業の幅広い分野に情報システムを活用し、合理的かつ効果的な情報システムの再構築に努め、開発費や運用管理コストの縮減に取り組みます。

- ・電子入札システム、総合文書管理システムなどの導入等

◇ 水需要構造の変化を踏まえ、水道料金のあり方を研究するとともに、将来の経営形態・運営方法等のあり方について、幅広く調査研究していきます。

- ・料金体系の研究
- ・将来の経営形態等の研究

### 3 技術の継承

◇ 水道技術実務研修をより充実するとともに、外部機関主催の研修等を活用し、技術の円滑な継承と職員の技術力の向上を図ります。

- ・水道技術実務研修の充実、外部機関主催研修等の活用等

### 4 人材育成の充実

◇ 職員の能力向上に向け、民間のライフライン事業者等における研修を通じて、職員の経営管理能力及び危機管理能力等の向上を図っていきます。

- ・民間ライフライン事業者等への派遣研修の強化

## “Ⅲ お客様により一層信頼される水道を目指します ”

より質の高い水道水を供給するため、取水から給水まで綿密な品質管理の充実に努めていきます。

また、多様化・高度化するお客様ニーズを的確かつ迅速に把握して、質の高いサービスの提供など、お客様により信頼される水道を目指します。

### 1 給水サービスの充実

- ◇ お客様が行う集合住宅の量水器周り等の短い鉛管の更新に対して、平成21年度を目途に宅地内鉛給水管更新助成制度を検討します。
  - ・宅地内鉛給水管更新助成制度の検討
- ◇ 未普及地区の解消や地下水汚染の対策として、水道普及促進を図っていきます。
  - ・未普及地区の普及促進
- ◇ 高度浄水処理水の給水区域のより一層の拡大を図ります。
  - ・高度浄水処理水の利用率を62%から80%へ拡大

### 2 窓口サービスの充実

- ◇ 各種手続きの簡素化や新しい支払方法、窓口の拡大など、お客様の利便性の向上に努めていきます。
  - ・検針・収納手続きの多様化

### 3 情報サービスの充実

- ◇ お客様が求めている情報を様々な広報媒体を活用して、より一層積極的な情報提供に努めていきます。
  - ・広報の充実、マスコットキャラクターの活用

### 4 相談等広聴サービスの充実

- ◇ 県水お客様センター等に寄せられる「お客様の声」やアンケート調査などを通じて、お客様の意識やニーズを把握し、事業運営に適切に反映することにより、お客様満足度の向上を図ります。
  - ・広聴サービスの充実、インターネットモニター制度の拡大・強化
  - ・巡回サービスの導入

### 5 情報セキュリティの充実

- ◇ 電子情報及び情報システムを様々な脅威から防御するため、情報セキュリティの強化・徹底を図ります。
  - ・情報漏洩防止対策の強化、情報資産管理の強化

## “IV 地震等の非常時にも強い水道を目指します”

非常時に機動的に対応できるよう危機管理体制の充実を図るとともに、被害を受けにくく、また復旧しやすい施設づくりに努め、非常時にも強い水道を目指していきます。

### 1 危機管理体制の充実

- ◇ 中長期的な観点から少人数体制を前提とした新たな危機管理のあり方を検討します。
  - ・危機管理のあり方を踏まえた各種マニュアルの見直し
  - ・応援資機材の備蓄倉庫の設置
- ◇ 非常時に迅速かつ的確に対応するため、非常時職員参集管理システムの整備等による情報伝達機能の向上と、応急給水等に関し市村との連携を強化します。
  - ・非常時職員参集管理システム等の整備
  - ・施設及び管路の被害情報収集システムの整備
  - ・市村との連携強化
- ◇ 防災行政無線や自家発電設備の充実とともに、多様な通信機器を有効活用し、関係市村や民間協力機関等と広く連携を図るためネットワーク化を進めます。
  - ・防災行政無線及び自家発電設備の充実
  - ・各種情報通信手段の有効活用と通信ネットワークの構築
- ◇ 各種実践的な訓練の強化と、関係市村や応援事業者などの参加による総合的な訓練を実施します。
  - ・各種定期的な訓練の強化、実践的な総合訓練

### 2 震災・渇水等対策の推進

- ◇ 水源や給水の確保を充実するため、水源の多水系化や多様化を進めるとともに、他事業者との連携を強化します。
  - ・地下水の維持、配水池容量の増強、他事業者との連携強化
- ◇ 施設の耐震化と復旧の迅速化を図るため、浄・給水場や管路等の耐震化を行い、また、配水区域の細分化を進めます。
  - ・浄・給水場の耐震化、全管路に耐震継手を採用
  - ・配水区域の段階的細分化

## 財政収支計画

料金収入は、経済の低迷や節水意識の高揚により伸び悩んでいる状況にありますが、組織のスリム化、事務経費・工事コストの削減など、様々な企業努力やPFIの導入等により、支出をできる限り抑制することにより、目標年度である平成22年度までの収益的収支（純利益）が黒字で推移するよう最大限努力します。

また、施設整備に係る企業債の発行額を抑制し、平成17年度末より縮減します。

財政収支表

(単位：百万円)

年 区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
水道事業収益	73,297	72,853	72,764	72,670	72,607	364,191
水道事業費用	66,621	69,139	70,925	69,847	69,399	345,931
純利益	6,676	3,714	1,839	2,823	3,208	18,260
資本的収入	22,495	20,696	17,751	16,677	15,403	93,022
資本的支出	54,618	53,847	48,733	47,383	44,752	249,333
資本的収支差	▲32,123	▲33,151	▲30,982	▲30,706	▲29,349	▲156,311

※ 資本的収支差については、減価償却費等の内部留保資金及び消費税等資本的収支調整額により補てんを行う。

資金残高	19,252	12,878	7,988	4,530	3,166
企業債残高	240,390	239,591	238,123	236,105	234,356

## 計画目標と進行管理

計画目標を明確にして、事業の進捗状況を適切に管理するとともに、その達成状況については、有識者等による第三者機関により客観的な評価を得ることとし、より効率的・効果的な事業運営を図ります。

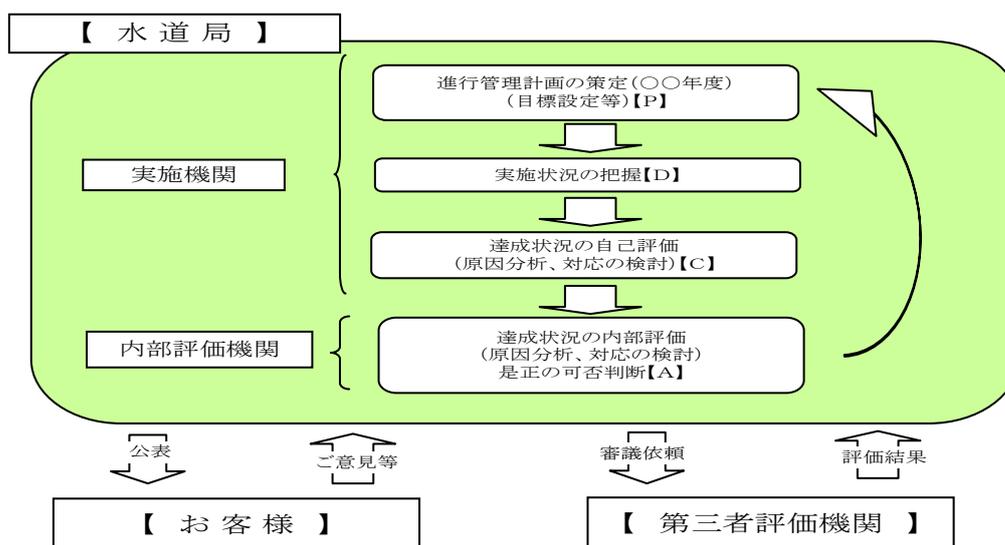
また、目標や達成状況の評価を公表することにより、お客様への説明責任を果たしていきます。

### 1 計画目標

目標値（抜粋）

業務指標	指標値 (%)	
	平成16年度（実績）	平成22年度（目標）
1 浄水施設更新率 (%)	97	100
2 鉛給水管更新率 (%)	57.1	100
3 高度浄水処理水利用率 (%)	62	80
4 浄水場等施設耐震化率 (%)	90	95
5 管路耐震化率 (%)	4	10
6 工事コスト削減額 (億円)	10	53

### 2 進行管理体制



### 3 第三者評価機関

学識経験者、ライフライン、消費者代表、大口需要者等の有識者により構成された評価機関を設置します。